

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成27年10月 7 日
開 会 時 刻	午前 9 時00分
閉 会 時 刻	午前 9 時15分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○岡田善行 上村和生 北村 勝
	吉井詩子 野口佳子 品川幸久 藤原清史
	浜口和久
	小山 敏 (議長)
	山根隆司 (委員外議員)
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	伊藤 亨
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

西山委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に上村委員、北村委員の両委員を指名決定した。

「本日の議事日程について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成27年10月7日

委員長

委員

委員

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、「当局から追加議案の送付があったこと」、「請願が本会議で採択されました場合には、請願に係る意見書案の提出を日程に追加する必要がありますこと」、また、「常任委員会の閉会中の継続調査の申出があったこと」から、日程に一部変更が生じますため、改めて御説明を申し上げます。

送付を受けました追加議案は、

「議案第101号、宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事

（校舎・建築工事）の請負契約について」、

「議案第102号、宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事

（校舎・電気設備工事）の請負契約について」、

「議案第103号、宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事

（校舎・機械設備工事）の請負契約について」、

「議案第104号、平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）」

及び「議案第105号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例・及び・伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の5件でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、日程案を御高覧ください。

このあと10時に本会議の継続会議を開き、「議案第74号、外4件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から議案第74号について反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第74号」「議案第75号」と「他の3件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

また、議会だよりでの賛否の公表もありますので、個々の議員さんの賛否につきましては、閉会后、会派ごとに、確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、「議案第79号、外5件一括」を上程し、関係常任委員会から、それぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「黒木議員から議案第79号について反対討論」「野崎議員から議案第83号について反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第79号」「議案第83号」と「他の4件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

次に、「議案第85号、外8件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から議案第86号、及び、議案第88号について反対討論」「福井議員から議案第93号について賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第86号」「議案第88号」「議案第91号」と「他の6件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、「議案第91号」につきましても、出席議員の3分の2以上の同意が必要となる、特別多数議決を要する議案でございます。

次に、「議案第95号」及び「議案第96号」を順次、上程し、それぞれ、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑、討論の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました、「議案第101号」から「議案第103号」までの3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会に審査を付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第104号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会であります、総務政策委員会、及び、産業建設委員会に審査を付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第105号」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査を付託いたしたいと存じます。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、教育民生委員会、及び、総務政策委員会を、ただいま申し上げました順序で、順次、お開き願い、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って、本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

願いたします。

なお、「議案第101号」から「議案第105号」までの議案について、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託となっておりました「議案第101号・外2件一括」、関係常任委員会に審査付託となっておりました「議案第104号」、総務政策委員会に審査付託となっておりました「議案第105号」を日程に追加し、日程順序を変更して、まず、「議案第101号・外2件一括」を議題とし、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、「議案第101号」「議案第102号」「議案第103号」を一件ずつ、御決定いただきたいと存じます。

次に、「議案第104号」を議題とし、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきたいと存じます。

次に、「議案第105号」を議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきたいと存じます。

次に、「報告第13号」から「報告第15号」までの3件を、順次、上程し、それぞれ、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

次に、「報告第16号」から「報告第18号」までの3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

次に、「平成27年・請願第1号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「野崎議員から反対討論」「福井議員から賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、御決定いただきたいと存じます。

次に、「平成27年・請願第2号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「黒木議員から反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、御決定い

ただきたいと存じます。

次に、「平成27年・請願第3号」から「平成27年・請願第6号」までを、順次、上程し、それぞれ、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑、討論の後、御決定いただきたいと存じます。

「請願第4号」及び「請願第5号」につきましては、「野崎議員から、反対討論」の通告がございます。

なお、「請願第1号」から「請願第6号」までの6件につきましては、委員会において、「採択すべし」と決定されております。

また、「請願第1号」につきましては、本会議で採択されましたら、教育民生委員会で御決定いただきましたとおり、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することといたします。

次に、「請願第3号」から「請願第6号」までの4件につきましては、いずれも、意見書の提出を求める請願でありますので、本会議で採択されましたら、これらの「意見書の提出について」を、「発議第8号」から「発議第11号」として、一括して日程に追加し、日程順序を変更して、順次、ご審議をお願いいたします。

なお、これらの意見書案につきましては、お手元にお配りさせていただきましたとおり、いずれも、あらかじめ教育民生委員会で作成していただいております。

次に、各常任委員会から、「所管事業の平成27年度・進捗状況及び予算の執行状況等の調査」のため、議長に対して閉会中の継続調査の申出がなされておりますので、「発議第7号 常任委員会の閉会中の継続調査について」を上程し、御決定いただきます。

次に、「議会改革特別委員会の第1回中間報告について」を上程し、委員長から中間報告を願い、委員長報告に対する質疑がありましたら、これを行います。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、その前に、市長から発言の申出がありますので、許可いたし、発言が終わりましたら、閉会といたします。

なお、議会閉会后、「いせ市議会だより発行委員会」をお願いすることといたしております。

本日の日程は、以上でございます。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。